

北海道告示第 11517 号

漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号）第 108 条第 5 項において準用する同法第 105 条の 2 第 3 項の規定による届出があった次の区域及び区分に係る特定第 2 号漁業者の共済契約の締結の申込みの同意について、同法第 108 条第 5 項において準用する同法第 105 条の 2 第 4 項の規定により同法第 108 条第 2 項に規定する要件に適合するものと認める。

令和 5 年 11 月 17 日

北海道知事 鈴木直道

区域

門別区域（ひだか漁業協同組合の地区のうち、日高町富川北、字平賀、字福満、富川東、字富浜、富川南、富川西、富川駒丘、門別本町、字緑町、字幾千世、字庫富、字広富、字豊郷、字旭町、字豊田、字美原、字厚賀町、字賀張、字清島、字正和及び字三和の地域）

区分

小型漁船漁業